事　務　連　絡

平成２８年１０月２１日

各（指定都市／中核市／市区町村）高齢者施設等整備担当課　御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

平成２８年度第二次補正予算における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）の協議について

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、下記のとおり協議を実施しますので、事業の実施をご検討の上、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

記

１．補助対象事業及び補助協議単価等

別紙１のとおり

２．提出資料

①　既存高齢者施設等のスプリンクラー整備支援事業

「先進的事業整備計画書」（別添１）

「スプリンクラー設備等の整備に係る補助対象面積確認シート」（別添２）

②　認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

「先進的事業整備計画書」（別添１）

必要添付書類

ア．平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）

イ．見積書

③　既存高齢者施設等の防犯対策強化事業

「先進的事業整備計画書」（別添１）

「既存高齢者施設等の防犯対策強化事業協議用シート」（別添４）

必要添付書類

ア．平面図、位置図、写真等（現況及び設置箇所が分かるもの）

イ．見積書

３．提 出 先

都道府県（※各地方厚生（支）局へは、都道府県を経由して提出）

４．提出部数

紙 媒 体　２部（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

５．提出期限

平成２８年１１月７日（月）（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

６．留意事項

（１）仮に繰越手続きを行う場合においても、平成２９年度中に確実に執行が見込まれるもののみを協議対象とすること。

（２）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施要綱及び交付要綱については、今後改正する予定である。

【照会先】

厚生労働省老健局　高齢者支援課施設係

電　話：03-5253-1111（内 3927）

e-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp